

平成19年度当初予算の編成について

1. 平成19年度予算編成の考え方

企業収益の改善や設備投資の増加など、好調な民間需要に支えられ、景気は、拡大しており、当面、今後も継続するものと見込まれています。しかしながら、この景気回復・拡大は、地方においては、実感として捉えられない状況にあります。

このような中で地方は、人口減少時代に突入し、少子・高齢化社会に対応した成熟した社会の実現をはじめ、いっそう進展する国際化や高度情報化社会への対応、環境負荷の少ない資源循環型社会への転換、さらには、生活関連社会資本の整備といった課題を主体的に解決していくことが期待されています。

また、国においては、地方分権を実現するため、地方公共団体の自主性を尊重し、地方公共団体が実施する事務事業に対する国の関与を見直し、その廃止・縮減を図る。これを踏まえ、自治体定員の抑制や地方単独事業の見直し等による健全財政の確保や真に行政として対応しなければならない政策・課題等に対応した簡素で効率的な行政の実現などを強く求めています。

こうした中、国の平成19年度予算は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」で示された今後5年間の新たな改革に向けた出発点となる重要な予算となるため、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続していく。このため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施する。また、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額を極力抑制することを基本として予算編成を進めています。

この中で、国と地方との関係においては、

- ・ 国の歳出の見直しと歩調を合わせ、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うことで、地方財政計画の歳出規模を抑制する。
- ・ 地方交付税等（一般会計ベース）は、平成18年度の地方交付税水準、地方の財政収支の状況、地方財源不足に係る最近10年間ほどの国の対応等を踏まえ、適切に対処する。
- ・ 地方公共団体への国庫補助負担金は、
 - ① 聖域なく見直しを行い、年金・医療、国政選挙経費等を除き、前年度当初予算額を下回るよう抑制する。
 - ② 地域の自主性、裁量性を拡大する観点から、統合補助金の対象事業の一層の拡充、省庁の壁を越えた交付金化等の補助金改革を推進する。

としており、これまでも増して、厳しい対応となることが見込まれます。

一方、栃木県では、平成17年度の経常収支比率が過去最悪の水準になるなど財政構造の硬直化が進んでいる。加えて、県税収入の増収額を上回る地方交付税の減額が続き、財政調整基金残高がかつてない水準（287億円程度）にまで減少する見込みであるなど、困難な状況に直面している。このため、歳出・歳入全般の見直しにより、財源不足額を可能な限り圧縮し、基金に依存しない持続可能な財政運営を確立することが急務との認識のもと、とちぎ元気プランの着実な推進、内部努力の強化と事業の選択・集中（県債残高の削減）、必要財源の確保と財源配分の効率化・重点化等を推進することを基本として予算編成にあたっています。

本市の予算は、平成17年度は、新市としての実質的な最初の予算ということから、“種まき・芽吹き”予算という考え方で、計画策定に関する事業費等を計上すること主体に編成しました。

また、平成18年度の予算は、キーワードとして“安心”“安全”を掲げ、17年度の予算で計画策定した事業の実施やアスベスト対策、耐震対策など、当面の懸案事項の解決を基本として編成したものです。

平成19年度は、まちづくりの指針となる総合計画が初年度を迎えることをはじめ、2年目となる行政改革大綱・集中行財政改革プランの履行、平成17年度・18年度に計画策定した部門計画の着実な実施などが大きな課題となります。このほか、既に着手している継続事業の早期完了も必要です。

これらの課題を解決し、一步でも前に進み、本市の将来都市像である『人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原』を創出しなければなりません。

このため、平成19年度の予算は、事務・事業推進のキーワードを“着実な前進”とし、計画的な事業の推進をはじめ、部門計画の具現化、安心・安全の確保などを進めることとします。また、新たな試みとして、部の主体的な予算編成を助長するため、予算の一部に「枠配分方式」を導入するほか、ソフト事業において、できるだけ経費をかけずに、職員自らの知恵と力により事業を実施する那須塩原版ゼロ予算事業として「創意・工夫事業」予算を取り入れるなどで、財源の効果的・効率的な配分と住民サービス・住民満足度の向上に寄与する予算とすることを目指し、編成することとします。

各部課においては、これらの点を十分に勘案し、次の諸点に留意のうえ、予算要求してください。

第1 まちづくりの指針となる那須塩原市総合計画の初年度となります。特に、実施計画に計上された事業は、事業の実施熟度を高め、優先順位を適切に評価のうえ、節度をもって要求してください。なお、実施計画に計上された事業は、実施計画計上額を要求の限度額とします。

※事業の優先順位を決めるにあたっては、安心、安全の確保、実施熟度の向上、住民要望の実現等を考慮してください。

第2 平成17年度に策定した行政改革大綱・集中行財政改革プランは、着実な履行と実施結果の公表が求められています。集中行財政改革プラン実施のための予算を計上するよう努力してください。

第3 平成17年度・18年度予算で計画策定を行い、19年度から事業を実施するものは、事業の実施熟度を高めるとともに、優先順位を明確化し、要求してください。

第4 すでに着手している継続事業は、早期完了に配慮し、改めて事業計画を精査のうえ、こうすればこの時期に完了するという見込みをしっかりと立てて適切に要求してください。

- 第5 予算要求は、通年ベースとし、年間必要額を精査するとともに、徹底した経費の見直しを行い要求してください。また、予算の見積りにあたっては、積算基礎を明確にして要求してください。
- 第6 修繕料で緊急対応が必要な経費は、平成18年度同様、“セーフティネット”を考慮した予算を計上します。このため、修繕料の要求にあたっては、真に必要な額のみの要求としてください。
- 第7 一般会計予算の一部について、部の主体的な予算編成を助長するため、試行的に、枠配分方式を導入します。枠配分する事業は、別紙のとおりで、これは、予算査定の対象外となります。関係部においては、予算配分枠内で、緊急度や実施熟度等を考慮のうえ、部の裁量で優先順位を付け、実施事業を選択してください。
- 第8 先進自治体では、できるだけ経費をかけずに職員自らの知恵と力により事業を実施する「ゼロ予算事業」を行っており、住民サービスの向上などに効果をあげています。本市でも平成19年度から那須塩原版「ゼロ予算事業」として「創意・工夫事業」予算を計上する予定です。予算がなければ事業ができないという固定観念を捨て去り、職員各自が、それぞれの事務事業をもう一度見つめ直し、意欲を持って、取り組んでください。
- 第9 国においては「基本方針2006」を踏まえた予算編成を行うこととしており、歳出歳入一体改革に伴う国庫補助負担金の廃止・縮減など、制度の変更等が予想されます。国の動向のほか、それらに対する県の対応なども適切に把握し、国・県支出金の見積りに遺漏のないよう対処してください。
- 第10 県や周辺自治体、広域行政事務組合など、関係諸機関との協議が必要なものは、十分に調整のうえ要求してください。
- 第11 複数部門で推進する必要のある事業は、各部課間の調整を行い、相互の重複を除き適切に要求してください。
- 第12 平成19年度予算は、試行的に「再協議」を実施する予定です。この再協議は、予算の要求漏れなど、予算計上の不具合を是正するために実施するもので、部長による協議とすることを考えています。具体的には、市長裁定等を踏まえ、別途、お知らせします。